

記者資料提供（令和 2 年 11 月 27 日）

阪神国際港湾株式会社

大阪事業本部 管理課 廣田 Tel 06-6615-7228

令和 2 年度 大阪港におけるコンテナターミナルゲートオープン 時間延長事業の募集開始について

◆趣 旨

「大阪港」のコンテナターミナルゲート前の混雑を緩和し、コンテナ貨物の搬出入にかかる時間の短縮を図るため、港湾管理者等と連携のうえ、コンテナターミナルゲートオープン時間延長事業を実施します。

◆事 業

大阪港コンテナターミナルゲートオープン時間延長事業

◆内 容

早朝時間帯及び昼休み時間帯に IN ゲート処理を行ったターミナルオペレーターに対して搬出入車両 1 台あたり 2,500 円
対象車両種別の限定や特定の日、特定の曜日だけのゲートオープンも対象とする。

※各時間帯の対象時間及び対象曜日

早朝時間帯 （7：30～8：30）（日曜日、祝日は除く）

昼休み時間帯 （11：30～13：00）（土曜日、日曜日、祝日は除く）

◆対象者

大阪港の外貿コンテナ貨物を取り扱う埠頭のターミナルオペレーター
（C1、C2、C3、C4、C6、C7、C8、C9、C10、C11、C12、KF1、KF2）

◆対象期間

令和 2 年 12 月 21 日（月）～令和 3 年 1 月 16 日（土）（日曜日、祝日は除く）

◆募集期間

令和 2 年 11 月 30 日（月）～12 月 4 日（金）

9 時～17 時（ただし、12 時～13 時を除く）

◆提案書類の提出場所

阪神国際港湾株式会社 大阪事業本部 管理課
大阪市住之江区南港北 2 丁目 1 番 10 号 O's 棟南館 5 階
電話 06-6615-7228（直通） 担当 荒木、白神、谷崎